

平成29年度ユニバーサルデザイン推進事業 のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区ユニバーサル環境整備審議会からの講評・提案入り

世田谷区

平成30年8月

1	主旨	3
2	平成29年度スパイラルアップの経過	3
3	世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案等	
1	部会委員の構成と検討した施策・事業名	
2	検討の結果	4
3	全体の講評	6
4	各部会の講評	7
4	28の施策・事業の点検結果等	9
No. 1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及	11
No. 2	普及啓発イベント	13
No. 3	ユニバーサルデザイン普及講座	15
No. 4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用	17
No. 5	ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーなどの人々の活躍の場を広げ、 多くの人に参加できる取組みの推進	19
No. 6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践	22
No. 7	ユニバーサルデザインライブラリーの活用	24
No. 8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	26
No. 9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	28
No. 10	サイン整備の推進	30
No. 11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進	32
No. 12	「住まいサポートセンター」における住宅の ユニバーサルデザインの普及	35
No. 13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進	37
No. 14	高齢者・障害者の住宅改修支援	40
No. 15	公共交通等のサービスの充実	42
No. 16	安全な歩道づくり	45
No. 17	自転車の安全な利用の啓発	47
No. 18	自転車通行空間の整備	49
No. 19	放置自転車等をなくす取組み	51
No. 20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備	20
No. 21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進	55
No. 22	だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備	57
No. 23	災害時に使えるトイレの整備推進	60

No. 2 4	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	6 3
No. 2 5	多様な情報媒体の普及・活用の推進	6 5
No. 2 6	災害に備えた区民参加による取組み	6 8
No. 2 7	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上	7 1
No. 2 8	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進	7 4

注)「ユニバーサルデザイン」は文中で「UD」と略している箇所もあります。

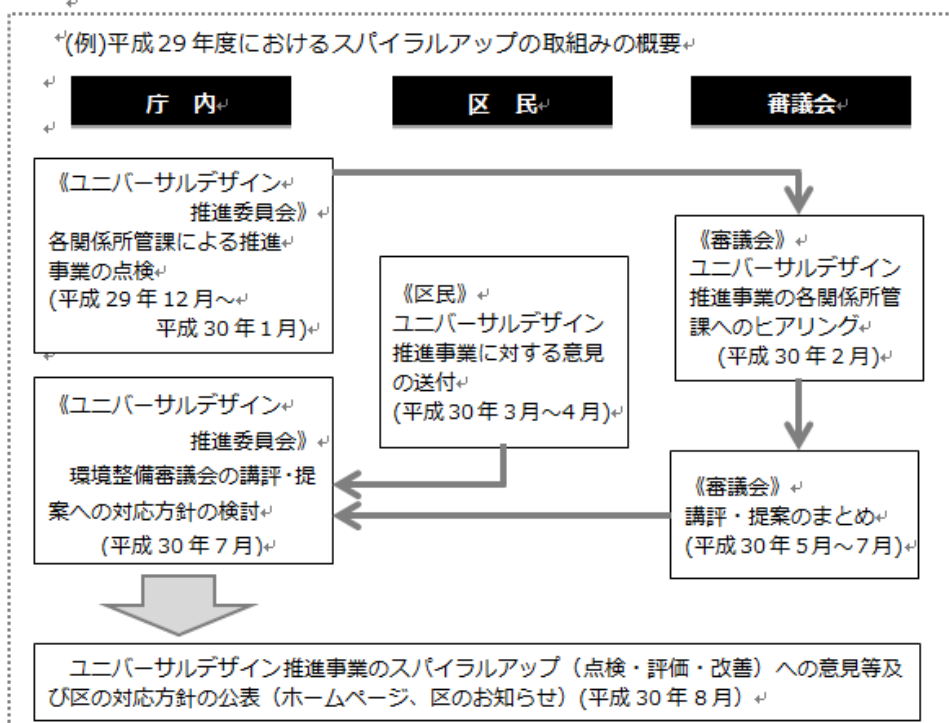
1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成 19 年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。その理念を具現化していくために策定した「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(計画期間:平成 27 年度から平成 36 年度まで)において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについては、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。

具体的には、ユニバーサルデザイン推進計画(第 2 期)の 28 の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案や区民意見をいただき、次年度以降に改善を行っています。

2 平成 29 年度スパイラルアップの経過

- 平成 30 年
- 1 月 事務局で事業の進捗状況の集約を実施
 - 2 月 UD 審議会部会 全事業の関係所管課へのヒアリングを実施
 - 3 月 冊子「世田谷UDスタイル 2018」発行
アンケート形式でユニバーサルデザインに関する区民意見を募集
 - 5 月 UD 審議会部会
ヒアリング結果と区民意見を踏まえ部会毎に講評・提案の案を作成
 - 7 月 UD 審議会 講評・提案のまとめ
 - 8 月 区のホームページにて公表、区のお知らせ 8 月 1 日号にて周知



3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)に掲げている28の施策・事業の改善につなげていくため、取組み成果に対する、講評、提案に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

検討の結果及び経過を「平成29年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評・提案等」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を踏まえて今後の施策・事業の取組みに活かしていただき、誰にでも利用しやすい生活環境の整備を一層進められることを期待します。

平成30年7月10日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
会長 八藤 後 猛

記

1 部会委員の構成と検討した施策・事業名

【 第1部会 = 普及・啓発、情報とサービス関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	齋藤 啓子 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 普及啓発イベント
2	國貞 美和	3 ユニバーサルデザイン普及講座 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
3	長谷川万由美	5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
4	明石 眞弓	7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
5	大田 淳	25 多様な情報媒体の普及・活用の推進 26 災害に備えた区民参加による取組み
6	鈴木 永美	27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

【 第2部会 = 建築、住宅関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 10 サイン整備の推進 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進 12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進 14 高齢者・障害者の住宅改修支援 23 災害時に使えるトイレの整備推進
2	小島 直子	
3	鈴木 忠	
4	當間 正敏	
5	山形 重人	
6	上田ときわ	

【 第3部会 = 道路、公園、公共交通関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	15 公共交通等のサービスの充実 16 安全な歩道づくり 17 自転車の安全な利用の啓発 18 自転車通行空間の整備 19 放置自転車等をなくす取組み 20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 21 推進地区のユニバーサルデザインの取組み推進 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
2	宇田川 広子	
3	中山 淳	
4	坂 ますみ	
5	柏 雅康	
6	志賀 英介	

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
部会 (区の担当部署へのヒアリング)	平成30年 2月19日(月)	平成30年 2月28日(水)	平成30年 2月27日(火)
部会 (各施策事業の講評提案の検討)	平成30年 5月14日(月)	平成30年 5月21日(月)	平成30年 5月16日(水)
平成30年度第1回審議会 (全体の検討)	平成30年7月10日(火)		

3 全体の講評

ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）、平成29年度のスパイラルアップ（点検・評価・改善）の取り組みを確認いたしました。区の各課が取り組む施策・事業の実施状況をプレゼンテーションで説明していただくのも3年目となり、事業の成果をスライドでわかりやすく伝える工夫を感じました。

開催まであと約2年となった、東京2020大会に向けて、区民や商店街等では心のバリアフリーに取り組む気運が高まっており、職員のユニバーサルデザインに対する意識も向上してきている印象があります。施策・事業における区内での連携事例が少しずつ増えてきていますが、区役所だけで実施しようとせず、区民、NPOや大学、民間事業者との連携を強めていただき、取り組みを更に進めていただきたいと思います。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりは、ハード整備のみでなく、使い方、人的支援や啓発などソフト面の双方において、区民の多様性や地域の現状を見据えながら進めることが重要です。

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もがまちなかで安心して安全・快適に過ごせるよう、利用実態や多様なニーズを把握し、フィードバックを図り必要に応じて改善もしながら、ユニバーサルデザインの取り組みを着実に進めていただくことを望みます。

4 各部会の講評

第1部会のまとめ

第1部会では、普及・啓発、情報とサービス関連の12の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

普及啓発の事業を継続的に進め、啓発パネルを作成して展示するなど新たな手法も試みています。他の事業等でも活かせる情報があるので、ユニバーサルデザインライブラリー等を活用した発信に工夫をこらすなど、取組みの幅を広げていくことが可能と思われます。

また、このスパイラルアップの取組みにおいても全ての事業について各所管から発表があり、職員のユニバーサルデザインへの意識が向上してきている印象があります。

おりしも東京2020大会に向けて、心のバリアフリーに取り組む気運が高まってきています。この流れをいかして、庁内で連携することはもちろん、区役所だけで実施しようとせず、区民と一緒にNPOや大学、民間事業者との連携を強め更なる取組みを進めることを望みます。

第2部会のまとめ

第2部会では、建築・住宅関連の8つの施策・事業について、施設整備の取組みを中心に進展状況を確認いたしました。

学校施設では、災害時のトイレ利用まで想定した整備や避難所サインの新規設置など、災害時に区民が集まる場所として必要な整備が進んできています。

また、公共施設の新築時におけるユニバーサルデザインを検討する際にハードの整備のみならず、使い方も十分に考慮してつくりあげていく、新たな試みも行っています。

施設やサービスを利用する人は様々であり、多様なニーズがあることを理解し、今後も取組みを積み重ねていくことが必要です。普及啓発にも取組みながらユニバーサルデザインの環境整備を進めることを望みます。

第3部会のまとめ

第3部会では、道路、公園、公共交通施設関連の8つの施策・事業について、取組みの状況を確認しました。

地域との協働による自転車の安全利用普及啓発や、「せたがや移動サービス案内」を活用した移動支援施策の周知等、区民の日常生活へ直接的にアプローチする姿勢がそれぞれの事業に現れてきています。今後の展開にあたっては、ハード整備とソフト面の支援や啓発の双方において、区民の多様性や地域の現状を考慮して効果的に進めることが重要です。

高齢者人口のさらなる増加や、障害者の社会進出の促進といった、地域共生社会の形成に向けた諸課題を踏まえつつ、ユニバーサルデザインの考え方を活かし、多くの人がまちなかで安心して安全・快適に過ごせるよう、利用実態や利用者ニーズのフィードバックを常に図りながら各事業が展開されることを望みます。

だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり

ユニバーサルデザインの
生活環境を実現する目標**目標 1**

公平な社会づくり

全ての人の人格と個性が尊重され、社会のあらゆる活動に参画し、自己実現できる地域社会をめざす

目標 2ユニバーサルデザインの
まちづくり

だれもが利用しやすい生活環境の整備を推進し、安全で安心して快適に住み続けることができる“まち”をめざす

目標 3

区民参加でまちづくり

区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす

基本方針

みんなで取り組み、進める

- 1 全ての人々が、ユニバーサルデザインに考慮して取り組む
- 2 気づきと思いやりの心を広げる
- 3 ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する

ユニバーサルデザインの
まちをつくる

- 4 公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める
- 5 だれもが安全で、楽しく快適に暮らせる地域を実現する

ユニバーサルデザインによる
情報とサービスを広げる

- 6 ユニバーサルデザインによる情報とサービス通してお互いのコミュニケーションを広げる

28の施策・事業

- 1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 普及啓発イベント
- 3 ユニバーサルデザイン普及講座
- 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
- 5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーなどの人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用

- 8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 10 サイン整備の推進
- 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
- 12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
- 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
- 14 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 15 公共交通等のサービスの充実
- 16 安全な歩道づくり
- 17 自転車の安全な利用の啓発
- 18 自転車通行空間の整備
- 19 放置自転車等をなくす取組み
- 20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
- 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備

- 23 災害時に使えるトイレの整備推進
- 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 25 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 26 災害に備えた区民参加による取組み
- 27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
- 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
所管部	都市整備部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められている。 ・公共空間を上手に使いこなす方法や工夫等を広め、ソフト面を含めたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や意味を、広く区民に伝えていく。 ・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成	▶継続	▶継続	▶継続
	民間事業者等との協力した配布 10,000部	▶継続	▶継続	▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画				← 調整計画	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「世田谷UDスタイル」第3号は、テーマを「No2 普及啓発イベント」として実施した「ゆるっとスポーツ」としており、編集にイベント参加者の意見を取り入れるなど事業どうしをセットで工夫できているのがよい。スポーツはオリンピック、パラリンピックに向けての社会参加のきっかけとなる。庁内で関係課との連携をはかって事業を進めているが、今後も積極的に新たなネットワーク作りを行い、事業の連携展開を行うことを期待する。

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・第4号の編集

ワークショップとして「UDムービー」を開催し、その内容を編集した。

・第4号の発行、配布

平成30年3月に世田谷UDスタイル第4号を10,000部発行した。

主な配布先は次の通り。

区施設は、出張所、図書館、児童館、二子玉川公園など
民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など

残部は年間を通してイベント、学会発表、視察対応、大学生への講義など様々な場で活用していく予定である。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・第4号の編集

完成したムービーを鑑賞した上で、参加者の意見を取り入れて編集した。映像とのリンクがはかれるよう紙面にネットとのリンクを示すコードの掲載が時間的に厳しかった。

・第4号の発行、配布

ロケ地の紹介をかねて、二子玉川公園での配布をした。大量の部数であるが、様々な所管等に依頼をして配布をすることができた。

また、アンケートでせたっちのピンバッチをプレゼントする取組みを継続し、区民の意見を募る媒体としての役割を担わせることが出来た。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・第4号の編集

・ワークショップと冊子の編集と発行をセットで進めることで連続性のある事業展開ができる。今後も継続していく。

・第4号の発行、配布

発行時の大量配布をきちんと行うだけでなく、年間を通して配布できるように工夫をしていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及

・冊子「世田谷UDスタイル」第4号ではUDの工夫を動画で伝える取組みをホームページともリンクして紹介している。冊子「世田谷UDスタイル」は分かりやすい編集を行い、普及啓発誌としての役割を果たしてきている。ワークショップの取組みだけでなく、区民や事業者等との新たなネットワーク作りを行い、より幅広い内容の誌面となることを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
2	普及啓発イベント
所 管 部	都市整備部
ね ら い	・区民、事業者、区が協働し、様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。
取 組 み 内容・方法	・普及啓発イベントは当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営し、支援する。 ・様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促す。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<p>区の係わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。（車いす使用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、ガイドヘルプやひととき保育等）</p> <p>ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介を行う。</p> <p>ユニバーサルデザインの推進に係わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントを開催する。</p>	▶継続	▶継続	▶継続
	▶継続	▶継続	▶継続	▶継続
	▶継続	▶継続	▶継続	▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・烏山地域の他、砧地域でのイベント取り組みが実施できた。ユニバーサルデザインのイベントに継続的に関わる区民がいることは貴重である。更に幅広い参加が可能となるように進めるとよい。企画段階から区民が関わるなど、今までの進め方にこだわらず取り組んでほしい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと都市デザイン課 ・UD
を取り入れたイベント

3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。年間122件。

・せたっちの利用申請

4件あった。今年度はせたっちのぬいぐるみも貸し出しを行った。

・区民向けワークショップ

「暮らしの中のUDムービー」を開催。

10月29日(日)15名参加。

ムービーの絵コンテを作成。

11月18日(土)7名参加。二子玉川公園で撮影。

12月4日(月)12名参加。作成したムービーを鑑賞。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・UDを取り入れたイベント定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。

・せたっちの利用申請

UDのまちづくりに関わる区民を中心にせたっちの利用活用が進んできている。

・区民向けワークショップ

映像を用いてUDをPRする取り組みを行った。

アイパッドでムービーを作成し、その過程を含めた気づきを冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ情報発信できた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・UDを取り入れたイベント継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介は続ける。

・せたっちの利用申請

せたっちの利用は継続的にPRを重ねていく。

・区民向けワークショップ

ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるように進めていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No2 普及啓発イベント

・UDの工夫を動画で伝えるという新しい取り組みを紹介している。作成した動画は、新たな啓発コンテンツともなるので、他の事業での活用を検討いただきたい。次年度も、社会の状況にアンテナをはりながら、庁内や区民等さまざまな協力者との連携を図って魅力あるワークショップ等を開催することを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
3	ユニバーサルデザイン普及講座
所 管 部	都市整備部
ね ら い	・児童をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介する講座を行い、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。
取 組 み 内容・方法	・小学校の出張講座を年間10校程度行う。 ・区民講師や利用者・当事者講師の派遣を実施する。 ・No.4「ユニバーサルデザインハンドブックの活用」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	小学校へのお出張講座の実施10校 他団体（社会福祉協議会等）と連携した取組み 区民講師等の育成・派遣事業の検討	▶ 継続 ▶ 継続 区民講師等の育成事業の実施	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 区民講師の派遣	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022年度）、調整計画期間（2023～2024年度）

年次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・今年度は、新たな展開として、小学校等への出張講座で区民が関わるようにプログラムを組んだり、自動販売機を実物大に印刷したシートといった新たなグッズを取り入れた出張講座前後の小学校等での学習とも関連づけて事例紹介できるとよい。今後も現場での体験を活かし継続的に工夫していくことを期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・出張講座

6つの小学校、大学、その他の団体で出張講座を実施した。

世田谷小学校 1クラス

松丘小学校・城山小学校

八幡山小学校(各2クラス)

経堂小学校・桜小学校 (各3クラス)

昭和女子大学

フリースクール

なお、小学校とフリースクールでの出張講座はメール便で呼びかけて区民の協力者とともに実施。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・出張講座

区民の参画により、生徒の関心が高まる講座を行うことができた。また、区民協力者の元パラアスリートによるトークなど新たな講座を実施することができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・出張講座

UDゼミ修了生の区民の活躍の場として、普及講座を活用できているので、継続的な事業展開をする。

新たな授業内容や新たな協力者の開拓を検討していく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No 3 ユニバーサルデザイン普及講座

・今後、国のユニバーサルデザイン2020行動計画により学校の授業でユニバーサルデザインが取り上げられ、来年度以降に学校へ出張講座の回数が増えることが想定できる。ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用等と合わせて、さまざまな協力者との連携をつくりだしながら、講座の効果的なPRを進められたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用
所 管 部	都市整備部
ね ら い	・ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を活用し、様々な機会を通して区民、事業者、区職員の理解を促進する。
取 組 内 容 ・ 方 法	・小学校への出張講座と合わせ、年間10校程度の児童に向けて配布する。 ・職員研修、区民や事業者の勉強会にて活用する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して活用する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザイン出張講座での配布 啓発イベントでの配布 民間事業者等の事業での配布 協力	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022年度）、調整計画期間（2023～2024年度）

年次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・ハンドブックが小学校の出張講座を中心に継続的に活用されている。教員との関係を深め、ハンドブックの活用や授業の進め方など、更に展開するように進められたい。小学校では様々な授業の一環としてユニバーサルデザインを学ぶが、学びにどう活かされているかまで追えるよう工夫をしてみしてほしい。また、「Life in Setagaya」(注)にも情報として掲載できないか？

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」を年間約1240冊配布した。
- ・社会福祉協議会で「つながるわたしたちのこころ」を年間約3000冊配布した。(UDの項目が追加されている。)
- ・各冊子の配布は主に小学校での出張講座にて行った。
- ・「Life in Setagaya」の生活情報の欄でUDのまちづくりと冊子の紹介を掲載した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」だけでなく、社会福祉協議会の「つながるわたしたちのこころ」の配布により、相乗効果でUDの普及が進んでいる。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・継続的に出張講座等での配布を行っていく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No 4 ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用

・学校向けの出張講座の案内の作成を進められたい。UDのまちづくりの要旨を説明したり、都市デザイン課で行う出張講座を分かりやすく紹介するような資料の作成が考えられる。ユニバーサルデザイン普及講座と合わせて取り組まれたい。

注：「Life in Setagaya」とは、外国の方の日常生活に役立つ情報をまとめた冊子。英語版、中国語版、ハングル版が発行されている。

施策・事業概要

No. 5	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
所 管 部	都市整備部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに係る事業や区民の活動について、専門家であるユニバーサルデザインアドバイザーがアドバイスし、質の向上を図る。 ・より広い対象、多様な人によるユニバーサルデザインの普及を促す。 ・ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣を他の推進事業とも連携し、積極的にユニバーサルデザイン推進事業に関わっていくことで、事業全体の質の向上を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。 ・「専門家としてのユニバーサルデザインアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」によるUD推進事業における多様な人の活躍の場をつくる。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 区民講師等の育成講座の検討 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上	▶継続 育成講座の 実施 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 区民講師等の活躍の場づくり ユニバーサルデザインアドバイザーを派遣した事業の評価・点検	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案**UD審議会から**

・メール便「世田谷UDスタイル」による事業への参加者を募る試みが始まった。事業への直接協力だけでなく、イベントなどへの参加呼びかける応援団を作るように進めていってほしい。

・UDアドバイザーには、ユニバーサルデザインの新しい視点を広げ、女性の視点、子どもの視点、色彩や文字など専門性の幅を広げてほしい。UD検討会では、様々な施設を対象とし、多くの方が関わられるように検討することを望む。参加する当事者も、より多様な方に協力してもらえよう工夫いただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと**都市デザイン課**

・UD検討会等

勉強会へのアドバイザー派遣を1回実施。世田谷サービス公社へ。

UD検討会を3つの施設を対象に開催。

山野公園トイレ

世田谷公園トイレ

新教育センター

見学会を次の施設を対象に開催。

区役所第3庁舎窓口

城山小

・メール便「世田谷UDスタイル」の送付。

世田谷UDゼミ修了生などにUDまちづくりと一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信を実施。6回送付。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

区民意見交換会の運営に協力。(9月2日開催。16名が協力。)また、出張講座を区民とともに実施。詳細はNo.3のとおり。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと**都市デザイン課**

・UD検討会等

完成した施設を区民とともに見学する機会を持ち、その意見を踏まえてUDライブラリーに掲載することができた。

新教育センターのUD検討会では、不登校や情緒障害等のある児童・生徒にとって居心地の良い空間を作るための検討を教育指導員とともに検討し、様々な造作のアイデアを得ることができた。

・メール便「世田谷UDスタイル」

各回の協力者募集に必ず返事が集まり、協力依頼ツールとして十分に機能した。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

区民意見交換会をスムーズに運営でき、多様な意見をいただけた。

出張講座はNo.3のとおり。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標**都市デザイン課**

・UD検討会等

より多様な視点でUDの整備が進められるように、かわる人の幅を広げていくように工夫していく。

特に本庁舎整備におけるUD検討を関係所管との連携で進める。

・メール便「世田谷UDスタイル」

継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

協力いただける区民を増やしていくために学習する場を設けていく。

出張講座はNo.3のとおり

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーなどの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進

・今年度の区民意見交換会ではUDゼミ修了生の活躍の場をつくることができた。来年度からは本庁舎のUD検討会を開催することになるが、その際には幅広い参加とUD検討会の企画段階から参加を得るなど、より工夫して進めていっていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
所 管 部	各事業所管部、都市整備部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ（点検・評価・改善）の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上を図る。 ・ユニバーサルデザイン整備の評価を、利用者・当事者の声を取り入れ、ニーズに合わせたスパイラルアップを実現することが求められている。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的なスパイラルアップを行うだけでなく、ユニバーサルデザイン推進計画の事業からテーマを絞って、利用者・当事者参加で評価を行い、効果的なスパイラルアップを実践する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	全ユニバーサルデザイン推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施 次年度の重点テーマの設定	▶ 継続 ▶ 継続 重点テーマに沿った啓発や事業の展開	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・スパイラルアップの取組みが、事業の展開を評価し、今後の事業の期待を導く場となりつつあると感じられる。パワーポイントのスライドによるプレゼンテーションは2年目となったが、今後はどんな団体や人と事業を進めたのか、さらに連携の幅を広げることへの視点をさらにいれて進めていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・スパイラルアップを次のように取り組んだ。

平成29年8月

・平成28年度のスパイラルアップの取組みを公表した。

平成29年12月から

・平成29年度の点検作業を開始。

平成30年2月

・UD審議会部会にて点検内容を確認。各所管からのプレゼンテーションを実施。

平成30年3月

・冊子「世田谷UDスタイル第4号」を発行。区民意見をアンケート葉書で募集。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・2月のUD審議会部会では、平成28年度と同様にプレゼンテーションを全事業で各所管より実施した。スライドの作成に苦心した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・UD審議会部会での各所管プレゼンテーションでは、事業の改善や連携の幅を広げることの工夫について伝えるようにとりはからっていく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践

・パワーポイントのスライドによるプレゼンテーションは3年目となり、事業の成果を分かりやすく伝えられるようになってきている。更に事業の展開に必要な事柄を検討するための取組みとしても、その意義を関係各課で共有して今後も継続していただきたい。世田谷UDスタイルのアンケート結果をスパイラルアップの参考にすることを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
7	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
所 管 部	都市整備部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの情報を区民、事業者と共に収集し蓄積する。 ・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」の整備基準に基づく適合施設の公表だけでなく、ユニバーサルデザインについて工夫した事業の事例紹介を行い、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるようにする。 ・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	ライブラリーの構成の検討 情報の収集 情報コーナーでの展示	↑ ホームページ上にライブラリーを開設 ↓ ▶継続 ▶継続	▶継続 ↑ ▶継続 ▶継続	▶継続 ↑ ▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・ライブラリーの情報が幅広い人にとっても役立つように、内容の充実をはかるとともに、事業のスパイラルアップにつながる記録の仕方を工夫するとよい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・ホームページ上のライブラリーを継続的に更新した。

<更新事項>

ゆるっとウォークのマップ
適合施設一覧

施設のUD検討の成果

UDの取組み紹介パネル

UDの取組みをまとめたパネルを作成した。世田谷図書館内の展示コーナー「せたがやラボ」にて展示を実施。12月8日から21日。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・適宜更新を行えたが、更なる内容充実が今後の課題である。

・ライブラリー（図書館）でパネル展示する新たな取組みを行えた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・ライブラリーの内容を充実させていくための方策と事業を検討する。

・作成したパネルは図書館以外での展示も行っていく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用

・ハード整備の内容が多いので、ソフトの内容も加えるようにライブラリーの充実をはかっていたきたい。例えば、スパイラルアップの実践も文章だけでなく各課がプレゼンテーションで使用している写真を加えることでより成果のPRができ、UDの普及啓発にも繋がると考えられる。より多くの事例をとりあげて内容の充実に取り組んでいただきたい。

・図書館でのユニバーサルデザインの展示も良い取組みなので、別の場所での展示も検討すると良い。

施策・事業概

No.	【施策・事業名称】
8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
所 管 部	各施設所管部、都市整備部、施設営繕担当部
ね ら い	・区立施設の改築や改修が進む中で、その機会を捉えてすべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設利用のニーズも踏まえながら、多様なニーズを持った施設の利用者による点検、評価を実施し、設計に反映・活用する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催	▶継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ↑ ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた施設の検証	▶継続 ▶継続 ↑ ▶継続	▶継続 ▶継続 ↑ ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD 審議会から

・上馬複合施設ではUD検討会をきっかけに入口の段差解消となる設計変更が行われたことは素晴らしい。代田区民センターとは建物の雰囲気異なるが、ユニバーサルデザインの視点をいれつつ、それぞれの地区特性等をふまえて個性ある施設ができることは良いことと思われる。UDライブラリーの充実と合わせて施設のUD検討を進められたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・UD検討会等

No 5 の記述と同じ

・UDライブラリー

上馬複合施設、城山小、第3庁舎窓口整備の事例を追加した。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・多機能トイレ設置や点字ブロック設置など、現在の基準に沿った計画で既存施設の改修を行った。

【施設営繕第二課】

・公園トイレ(2箇所)及び新教育センターの設計段階でのUD検討会を実施した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・UD検討会等

No 5 の記述と同じ

・UDライブラリー

設計者を主に対象としたまとめとしたが、図面での説明は伝えづらいので、写真による説明とし、できるだけ分りやすい構成とした。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・既設の建築物をUD条例に沿って改修することで、利用者の利便性の向上を図った。

【施設営繕第二課】

・UD検討会を通して、専門家等からの意見をもらい、設計・施工内容に反映した。

3 改善 区所管課での
次年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・UD検討会等

No 5 の記述と同じ

・UDライブラリー

他施設の検討成果を順次掲載し、新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・今後も施設所管課や都市デザイン課と協力し合い、UD化を進める工事を進める。

【施設営繕第二課】

・本庁舎整備の基本設計において、UD検討会を実施する。

4 今年度の講評・提案

UD 審議会から

No 8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進

既存の環境が発達障害に適合していない施設があるため、新たに建設する予定の教育センターについては、心理面からのアプローチでユニバーサルデザインの検討を行っている。

独自性のある新たな試みであり、多くの人にとって安らぎを感じさせる良い施設になるよう、今後の実施設計や施工段階での確認を行っていただきたい。

色彩だけでなく素材も大事である。今後も積極的に施設建設でのユニバーサルデザインの検討を進めることを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
所 管 部	教育委員会事務局、都市整備部、施設営繕担当部
ね ら い	・改築・改修等の機会をとらえ、教育環境を充実させるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時における避難所としての役割等を踏まえ、ユニバーサルデザイン整備を進める。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・避難所としての活用も視野に入れた整備を進める。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	改築等実施2校 トイレ改修1校	▶継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校） →	▶継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）

後期計画（2019～2022年度）、調整計画期間（2023～2024年度）

年次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD審議会から

多機能トイレの充実がはかれてきている。現在は1校1基が標準であるが災害時の避難所であることなどを考えると今後は学校規模、地区特性等に応じて必要基数を検討し、設置することが必要である。ゆったりとしたブースのトイレの充実と合わせ、トイレ整備の方法を検討し、次世代の学校トイレの実現に取り組んでいただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

教育環境課

- ・下北沢小、山野小についてUD条例に配慮した整備を行った。
- ・既存校のトイレ改修工事による多機能トイレの設置・トイレへの手すりの増設(奥沢小、九品仏小、東玉川小、等々力小、八幡中)を実施した。
- ・用賀中の校舎棟、駒留中の体育館棟について階段に手摺を設置した。

【施設営繕第一課】

- ・改修工事で2校に多機能トイレの整備をした。

【施設営繕第二課】

- ・次の通り改築事業を進めた。
設計
希望丘小学校・芦花小学校
施工
代沢小学校・若林小学校
竣工
山野小学校・下北沢小学校・喜多見小学校

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

教育環境課

- ・関係各課との連携を踏まえ、新設・改修の小中学校において、UDの考え方に即した環境改善に努めた。

【施設営繕第一課】

- ・既設の学校施設に対し、改修工事をUD条例に沿って行い、環境向上に努めた。

【施設営繕第二課】

- 学校改築事業において、UD条例に沿って環境向上に努めた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

教育環境課

- ・改築校及び増築校において学校運営とUD条例に配慮した使い易い学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。既存校についても、UDに配慮した改修整備を行う。

【施設営繕第一課・第二課】

- ・誰にとっても使いやすい学校づくりを目指し、都市デザイン課や教育施設課と協議し、UD化を進める施設整備を行なう。

4 今年度の講評・提案

UD審議会から

No9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進

・新たな学校施設の建設ではユニバーサルデザイン推進条例に基づく整備がきちんと行われ、さらに避難所としての利用を考えた工夫が取り入れられていて評価できる。区立小中学校は日頃から地域の拠点として様々な環境上ニーズをもつ区民が利用しており、とくに多機能トイレはこうした利用にも役立つ設計を検討いただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	サイン整備の推進
所管部	各施設所管部、都市整備部、施設営繕担当部
ねらい	・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、分かりやすいサインの普及を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく施設サインを導入する場合に、ロービジョン（弱視）の人や外国人等の評価を取り入れる等質の向上を図る。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No.24「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成（No.24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及による）	情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用	▶ 継続	▶ 継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD 審議会から

・課税課での取組みは、来訪者の視点にたった窓口サインの見直しから、業務全体のユニバーサルデザインの視点による改善まで発展していることが素晴らしい。他課の先例となるよう積極的に取り組みたい。今後は実際の利用者の声をきき、更なる整備につなげていくことを期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

災害対策課

・区立小中学校91ヶ所で、指定避難所である学校の避難所標識をピクトグラム、多言語表記を施し、よりわかりやすい内容に改訂した。

・玉川総合支所仮設庁舎移転に伴い、庁舎内・外に案内サインを新規に設置した。

・他8施設で新規サイン設置と改修を行った。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及および各所管課からの相談に対応した。

施設営繕第二課

・営繕工事にて次のとおり整備した。

山野小学校、下北沢小学校、喜多見小学校、船橋まちづくりセンター

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

災害対策課

・都市デザイン課と協議し、よりわかりやすいサインとなるよう工夫した。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインに沿ったアドバイスができた。

・新設サインを設置した全7所管課が情報のUDガイドラインを活用した。

施設営繕第二課

・情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

災害対策課

・継続的に区民の始点に立って、できることから改善していく。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及を庁内で進め、分かりやすいサイン整備を促進していく。

施設営繕第二課

・今後も情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、より分かりやすいサイン設置を行なう。

4 今年度の講評・提案

UD 審議会から

No10 サイン整備の推進

・ピクトグラムの利用や多言語表記など時代の流れを取り入れたものとなってきているが、今までの情報量をそのまま多言語ややさしい日本語にすると文字が多すぎて伝わりにくくなってしまう場合もある。今後は重要な情報に絞ったり、QRコードを表示してインターネットといった他媒体と連携した掲示も考えられる。すでに行われている色彩計画を取り入れるなど様々な工夫を積極的に取り入れたサイン整備を進めると共に、これまで整備したサインの改善も継続していただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
所管部	総合支所、産業政策部、都市整備部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗のユニバーサルデザインは重要な整備であり、新築の店舗のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」による助成制度を適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。 新築・改築時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	改修の補助要綱の見直し			
	改修の補助制度の周知	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	届出制度の周知	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み		後期計画			調整計画	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・問合せ件数が増えてきているのでPRの効果が出てきているように感じられる。高齢者の利用の多い業種への実績や効果を伝え、関心を高めて問い合わせを増やすなかで、実際の改修に結びつくよう取り組まれない。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

世田谷街づくり課

問合せ2件、助成0件

北沢街づくり課

問合せ2件、助成1件

玉川街づくり課

問合せ3件、助成2件

砧街づくり課

問い合わせ0件、助成0件

烏山街づくり課

問い合わせ1件、助成0件

商業課

・商店街を対象にした補助制度説明会で「小規模店舗等ユニバーサルデザイン改装助成制度」の周知を行った。

都市デザイン課

- ・区のお知らせでのPR
- ・冊子「世田谷UDスタイル第3号」でのPR
- ・補助制度のチラシ配布
青色申告会、宅地建物取引業協会、商店街向け補助事業説明での配布

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

世田谷街づくり課

・助成制度の担当職員を昨年度2人から今年度4人に増やし、問合せ等に対し、迅速に対応できるようにした。

北沢街づくり課

・補助金の交付なので段階を踏むことはやむを得ないが、実際に補助金を振り込むまでの手続きが多く、個人経営の診療所にとっては人手や時間の負担も大きいと感じた。書類の受け渡しに職員が訪問する等により、負担を軽減するよう努めた。

玉川街づくり課

・早めに工事を着工したい申請者がいたが、補助金の関係で昨年度末から今年度当初に申請を遅らせてもらうことになった。また、補助金を支払うまでに何回も申請書等を提出してもらう必要があるため、申請者にとっては手間がかかり、また補助金を支払うまでに時間を要してしまった。

・相談者から改修内容の聞き取りをし、さらにこういう改修をすると、補助金限度額がアップするとアドバイスをし、より効果的な改修となるよう努めた。

砧街づくり課

特になし

烏山街づくり課

特になし

商業課

特になし

都市デザイン課

・予算の執行手続きで支所と連携したスムーズな流れを作ることが課題である。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

世田谷街づくり課

改修計画の早い段階から相談してもらえよう、関係各課と協力して、助成制度の普及に努める。

北沢街づくり課

交付までの事務手続きの見直しを提案したい。

玉川街づくり課

問合せ時等における担当者不在時の対応を検討する。

砧街づくり課

届出・問い合わせに対して、引き続き適切な対応を行う。

烏山街づくり課

問合せに対し、的確な回答や迅速な現場調査を引き続き行う。

商業課

継続的に周知を行っていく。

都市デザイン課

PRや募集方法を検討し、より使いやすい助成制度として運用していく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No 1 1 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進

・生活に密着しているからこそ改修のアピールを積極的に行い、区内全域で多数の助成がなされるよう進めていただきたい。チラシやホームページ等を活用し、成功事例を掲載し、様々な部署でPRするなど利用者が興味をもてるよう周知の仕方を工夫することが大切である。また、ユニバーサルデザインアドバイザーを活用するなど、整備内容がより使い勝手のよいものとなるよう検討していただきたい。

年度ごとに実績を確認し、周知方法等については継続的に見直し改善していただきたい。

施策・事業概要

No. 12	【施策・事業名称】 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
所 管 部	都市整備部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅専用部分のユニバーサルデザインによる整備を促進し、すべての人にとって住みやすい生活環境の実現をめざす。 ・冊子「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブック」の活用を図る
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「住まいサポートセンター」のイベント等で「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」を配布する等、周知・普及を図る。 ・実際のユニバーサルデザインに取り組む住宅設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	イベント等での冊子の配布 窓口での冊子の配布 住宅の事例の紹介	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」の配布をイベント時に行うだけでなくアンケートをとるなど取組みが進んでいる。イベント時に冊子の内容を簡単に紹介してユニバーサルデザインが住み手の役に立つことを今後もPRしていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度実施したこと

住宅課

・住まいに関するセミナー(平成29年度6回開催)において、計約220部配布。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への理解促進に努めた。

都市デザイン課

・建設産業の労働組合のイベントで配布を行った。約200部。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

住宅課

・冊子の配布の際に表紙記載の「UDとは…」の部分案内することで、考え方の理解を促した。

・住まいに関する講座の参加人数は会場ごとに定員があるため、配布部数には限りがある。

都市デザイン課

・区以外のイベントでの配布を新たに行うことができた。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

住宅課

・次年度以降も住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布する。

都市デザイン課

・今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及

・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布し参加者に住宅のユニバーサルデザインを啓発してきている。従来手法に加え、配布時に簡潔に内容を紹介することや不動産関連団体との協力など、新たな啓発方法を様々に検討いただきたい。また、今後、利活用の状況を確認され、目的にあった内容になるよう検討をされたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
所 管 部	都市整備部、施設営繕担当部
ね ら い	・区営住宅のユニバーサルデザイン整備は、高齢者、障害者の住宅確保に欠かせないことから、計画的に進める。
取 組 み 内容・方法	・区営住宅についてユニバーサルデザイン改修を継続的に行う。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	住戸改修の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD 審議会から

・豪徳寺アパートの設計では、国土交通省の基準に基づきつつ各階にファミリー向け住戸をいれるなどコミュニティ形成の工夫もしている。玄関に段差を作らないことやベンチを設置するなど使いやすくなっている。公共的性格をもつ公営住宅は社会資源であるので、トイレの手すりなど多くの人に役立つ工夫は更に取り入れ、ユニバーサルデザインの手本となる計画とされたい。

1 点検 区所管課で今年度 に実施したこと

住宅課

- ・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、改修工事を実施した。
- ・UD条例の整備基準に基づいて計画をした豪徳寺アパート2号棟の新築工事を行っている。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・区営住宅の1階空き住戸について改修を行った。
改修住戸 = 3戸

【施設営繕第二課】

- ・豪徳寺アパートは実施設計を行い、UD条例の整備基準に基づいた計画とした。

2 評価 区所管課で工夫 できたこと・苦労したこと

住宅課

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、だれもが住みやすい住環境となるよう改修した。

【施設営繕第二課】

- ・梅ヶ丘・豪徳寺駅周辺でのUDの取り組みと連携することにより、外部も含めよりよい設計とすることができた。

3 改善 区所管課での次 年度に向けての課題・目標

住宅課

- ・国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。
- ・次年度に竣工予定の豪徳寺アパート2号棟については、より使いやすい施設を目指し、事業を進める。
- ・都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・より使いやすい施設づくりを目指し、住宅課と協議し、UD化を進める工事を行う。

【施設営繕第二課】

- ・誰にとってもより使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や住宅課と協議し、UD化を推進する事業計画とする。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進

・高齢者及び障害者等向けの1階住戸や様々な世帯向けの間取りの住戸などコミュニティ形成の工夫がなされており、高齢者向け住宅やファミリー向け住宅の混成した多様性を受け入れる区営住宅の改修モデルとなるよう竣工後の運営も行なっている。また、新設の豪徳寺アパートの建設が順調に進んでいる。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	高齢者・障害者の住宅改修支援
ねらい	・個人の住宅におけるユニバーサルデザイン整備の支援を行い、生活環境の質の向上を図る。
取組み内容・方法	・継続的に改修支援を行う。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	改修支援の実施 窓口での啓発冊子の配布	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・改修の相談は本人や家族からだけでなく、関係する事業者やケアマネジャー等の専門職からもある。改修支援の方法を事業者や専門職向けにPRしていくことで、改修支援が増えしていくよう期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

高齡福祉課

・高齡者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修費用の一部助成を行った。

29年度 予防改修 7件
設備改修 24件

障害施策推進課

・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

29年度 約38件

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

高齡福祉課

・「介護の日」などのイベントを通じて住宅改修費助成のPRを行った。

・事業者やケアマネジャー等の専門職に向けて事業周知を行った

障害施策推進課

・住宅改修費を一部助成することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

高齡福祉課

・さまざまな機会を通じ、住宅改修費助成のPRを行い、高齡者の身体状況に合わせた住宅の整備を進める。

障害施策推進課

・引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No14 高齡者・障害者の住宅改修支援

・福祉サービスを提供する関係者と協力して住宅改修が進んでいるが、住宅改修を必要とする人はそれぞれにニーズが異なるので、住宅関連の専門家からのアドバイス等を活用し柔軟な運用をお願いしたい。区は多くの方が参加できるように周知の場を設定することや、地域のケアワーカーに積極的に、制度を周知し、ケアワーカーから当事者の状況に応じた情報提供を行っていただきたい。また、費用は改修を行おうとしている居住者にとって重要な判断事項であるので、明確で分かりやすい説明がなされるよう啓発を進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	公共交通等のサービスの充実
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域の解消や南北公共交通の強化を図るため、バス事業者と連携し、バス交通サービスを充実する。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。 福祉移動支援センター“そとでる”の活用をはじめ、高齢者、障害者等の移動支援を行い、様々な移動ニーズに対応できる生活環境をつくる。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> バスの実験運行の評価等を踏まえて本格運行に向けた取組みを進める。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。 公共交通施設（駅やバス停等）のユニバーサルデザイン整備を進める。 移動困難者の移動支援のため、福祉移動支援センター“そとでる”の周知と利便性の向上を図る、また、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた取組みを促進する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

注)「公共交通」とは、不特定多数の利用者に向けた公共的交通サービスで、鉄道、バス、タクシー等と「世田谷区交通まちづくり基本計画」で定義されている。この施策・事業では福祉移動サービスを含むので、「公共交通等」と記載している。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	新規バス路線の実験運行	▶ 新規バス路線の導入	新規及び既存路線の活用によるバス路線の導入に向けた検討	▶ 継続
	バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	ユニバーサルデザイン整備の促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画				← 調整計画	

前年度の講評・提案

UD審議会から

・福祉有償運送は情報提供が進んでいるが、高齢者だけでなく障害者へ向けたPRも行い、多様な利用を支えるように進めていただきたい。また、運転協力者の確保は大きな課題であるので、継続的に対策を検討いただきたい。

・コミュニティバス等の在り方を考える際には、物理的な交通不便地域の解消のみならず、区民の移動ニーズを十分に把握した上で導入や評価を進めるよう期待する。また、鉄道のプラットフォームの安全対策についても事業者への支援を行い、環境整備を促進されたい。

1 点検

区所管課で今年

度を実施したこと

交通政策課

・平成29年1月27日より本格運行を開始したコミュニティバス(等々力・梅ヶ丘路線)について、運行時間帯の拡大等に関してバス事業者と協議を進めた。

障害者地域生活課

・リフト付等タクシー運行事業や福祉有償運送を行う法人を支援し、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
・世田谷区福祉移動支援センター登録時業者は平成29年度10月末現在で93事業者、177台が稼働している。配車件数は29年度上期で1,254件となっており、前年同期より47%の伸びである。

2 評価

区所管課で工夫

できたこと・苦労したこと

交通政策課

・利用促進のため、区の広報紙を活用し周知を行った。
(予定)

障害者地域生活課

・リフト付等タクシーの事業者の増加により、障害者等の移動困難者の通院や社会参加の際の利便性の向上につながった。登録人数が平成29年度上期で約4600人を越えている。このことから区民周知が進み、利用増加に繋がっている。
・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、説明者が事業者情報を説明しやすいようにした。

3 改善

区所管課での次

年度に向けての課題・目標

交通政策課

・既存バス路線の活用や、都市計画道路、主要生活道路の整備の進捗状況を見据えながら、新規コミュニティバス路線の導入を促進する。

障害者地域生活課

・障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
・介護事業者連絡会等へ参加し、ケアマネージャーや相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No 15 公共交通等のサービスの充実

・新規路線バスの導入が南北交通の不便解消に寄与しているが、利用者のニーズを十分に把握して、運営収支においてもより安定した運行ができるように事業者と協力して進めていただきたい。

・今後の高齢者人口のさらなる増大や障害者の社会進出の促進を考えると、福祉有償運送の利用ニーズは伸びていくことが想定できる。運転手の確保など、中長期的な視点をもって事業の推進に取り組んでいただきたい。その際に接遇レベル向上のための研修等といった人的支援の面においても取組みを進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
16	安全な歩道づくり
ねらい	・すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取組み内容・方法	・歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置、及び電線類地中化を進め、安全な歩行空間を整備する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	歩道の整備 電線類地中化整備	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案**UD審議会から**

・東京2020大会に向けて歩道整備が進むのは望ましいが、組織委員会をはじめとした関係機関の動向を見据えながら整備計画を進められたい。一方、区民が日常的に利用する身近な道の整備も大事であるので、地域の声を良く反映し、事故件数や交通量といった客観的なデータに基づいて優先順位をつけ、利用者の多様なニーズを考慮しつつ安全な歩行環境の確保を計画的にはかされたい。

1 点検 区所管課で今年

度を実施したこと

土木計画課

- ・歩道の 신설や改良(マウントアップ方式からセミフラット方式)を約310m実施した。
- ・補助49号線(期その2)および世区街7号線で約260mの電線類地中化工事を行った。
- ・東京2020大会の会場となる馬事公苑周辺の一部区道で電線類地中化本体工事を行った。

2 評価 区所管課で工夫

できたこと・苦労したこと

土木計画課

- ・東京2020大会の会場となる馬事公苑周辺の一部区道で、電線類地中化本体工事などを行う際、地元の合意形成に向けた意見集約および施策反映を行ない、おおむね合意を得られた。

3 改善 区所管課での次

年度に向けての課題・目標

土木計画課

- ・次期無電柱化推進計画策定にむけた路線の選定、歩道の改良が可能な路線調査を進め、すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。

4 今年度の講評・提案**UD審議会から**

No16 安全な歩道づくり

・無電柱化推進計画により、安全な歩道整備が計画的に進むことは望ましい。今後の計画推進にあたって、無電柱化の技術可能性のみならず、歩行者の安全確保が急務である場所を優先するなど、安全安心の視点から取り組むことが効果的と考えられるので、現場の状況に即した計画手法を検討していただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車の安全な利用の啓発
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用憲章の普及をはじめとして、幅広い年齢を対象に自転車安全利用の普及啓発を進める。 ・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通してユニバーサルデザインを周知し、地区での取組みを支援する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	自転車利用憲章の普及 小中学生等を対象とした交通安全教室の開催 子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施 安全利用推進員の育成・支援	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・玉川地区での区民発意の安全啓発活動が着実に広がっており、他の地区においても展開できるよう普及を進められたい。その際には、地区の特性に合わせた事業実施が求められるので、応用的なノウハウの蓄積に期待する。啓発事業はある一定程度以上の人が啓発内容を認知すると急に普及が進むので、継続的に粘り強く行っていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

交通安全自転車課

- ・交通安全教室の開催
- ・子育て世代や高齢世代へ向けた自転車安全講習の出前実施
- ・自転車安全利用推進員の育成・支援（小学校PTA校外委員を含めた情報提供）
- ・「たまチャリルール」のPR（地域間連携によるキャンペーンの実施）

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

交通安全自転車課

- ・小学校PTA、身近なまちづくり推進協議会等との協働を進めることができた。
- ・地域の枠を越えて、通勤・通学自転車の流れに沿ったキャンペーンを実施できた。
- ・子育て支援活動との協働を進めることができた。
- ・各保育施設（来年度開設施設を含む）に対し、保護者への自転車安全利用啓発を呼びかけた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

交通安全自転車課

- ・チャイルドシート付自転車購入時期を迎える乳幼児の保護者への効果的な自転車安全利用啓発手法の開発
- ・事故データ分析に基づく地域ごとの交通安全推進手法の検討、自動車販売店と協働したセーフティドライブの推進等、自動車への交通安全啓発の充実
- ・地域の特性に合わせた地域主体の活動メニューの検討・試行

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No17 自転車の安全な利用の啓発

・啓発活動が地域コミュニティとの協働で展開されている点において高く評価できる。子育て世代支援活動との連携のように、自転車利用者の日常の関心に即したアピールを様々な進めていただきたい。また、まちなかに安全啓発のサインを掲示する際には、キャンペーンのようなソフト活動と併せて展開すると相乗効果が望まれるので工夫を重ねて好事例を創出していただきたい。特にヘルメット着用の促進について活発にPRされることを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	自転車通行空間の整備
ねらい	・歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取組み内容・方法	・「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、計画的な整備を行う。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	自転車通行空間整備指針の改定 自転車通行空間の整備	▶継続	▶継続	▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD審議会から

・自転車通行空間の整備は、自転車利用の促進とともに、安全な歩行環境の創出のためにも重要である。歩道のない道においても法定外の路面表示を活用することで、安全な通行を促す取組みが進んでいる。利用者の声や道路状況・通行実態を踏まえ、歩行者保護との両立を図りながら自転車通行環境の整備が進められることを期待する。

・ブルーゾーンと自転車専用通行帯とでは法令上の通行ルールが全く異なるが、利用者にとってその違いが視覚的な観点から明確に理解できないおそれがあるため、適正な自転車通行が促進されるよう十分に留意して整備を進められたい。

1 点検 区所管課で今年

度を実施したこと

交通安全自転車課

自転車ナビマーク設置実績

【工事第一課担当分】

・駒沢公園通り・梅丘通り

・赤堤通り・千歳通り

【工事第二課担当分】

・千歳通り・駒八通り

・用賀中町通り（整備前に交通量等調査を実施）

合計：約5.5km

（整備延長については、工事完了時点で修正があります）

2 評価 区所管課で工夫

できたこと・苦労したこと

交通安全自転車課

自転車通行空間整備による安全性の効果・検証を目的に、整備前と整備後に交通量等調査を実施することとした。今年度は用賀中町通りにおいて整備前の調査を行い、次年度に整備後の調査を予定している。

3 改善 区所管課での次

年度に向けての課題・目標

交通安全自転車課

引き続き国、都、警視庁等との連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づく計画的な整備を行う。また、道路工事の状況や区民要望にも柔軟に対応していく。

一方で、自転車ナビマーク等の塗装が、経年劣化から剥がれや汚れ等が目立ってきている。各土木管理事務所の交通安全施設整備維持工事(単契)での対応を検討する。

4 今年度の講評・提案

UD審議会から

No18 自転車通行空間の整備

・自転車ネットワーク計画の推進に伴い、自転車通行空間や路面表示の整備が進む中、車道の左側通行の原則が少しずつ定着してきている印象がある。一方で、路面表示の本来の意味についての認識状況や、安全・安心の向上に繋がっているか実効性の把握にも努めることが重要である。

・整備前後における効果の検証にあたっては、車種や通行位置といった自転車に特化した詳細な通行実態のほか、車両の駐車行動への影響等の他の側面も可能な限り含めて調査し、今後の整備手法のレベルアップを展開されることに期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	放置自転車等をなくす取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安心して通行できる空間の確保をめざす。 ・自転車駐輪場に停めやすい環境を整備するために、様々な自転車に対応した駐輪施設の整備を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・自転車駐輪場の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車駐輪場の整備を進める。また、「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を図る。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	放置自転車の撤去 路上占用物件の除却 駐輪場の整備 コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充（ポートの設置）	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶新規設置検討	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・過去20年で放置自転車は大幅に減少しているものの、買い物等による短時間の路上駐輪が目立つ地区がある。社会的に定着してきた長時間利用に併せて、駐輪場の短時間利用ニーズを喚起する方策も今後研究していただきたい。

・東京2020大会に向けて他区でコミュニティサイクル導入の動きが活発化しており、区内における自転車利用の地域性を考慮しながら、連携の可能性について事業採算の観点も含めて検討することを期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

交通安全自転車課

・放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を行った。

・鉄道事業者や町会、商店街等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

道路指導課

・下北沢南口において商店会の人と一緒に定期的にパトロールを実施した。

公園緑地課

・公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

交通安全自転車課

・自転車等駐車場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。

道路指導課

・一時的に改善されるが、すぐに元の状態に戻ってしまう。

公園緑地課

・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

交通安全自転車課

・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。

道路指導課

・地元警察署とも連携し、粘り強く指導していく。

公園緑地課

・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No19 放置自転車等をなくす取組み

・対策により通勤・通学時の放置自転車に対しては効果が認められる一方で、買物時の一時的な放置が多くなっており、実態に即した啓発対象、内容で取組みが進められることが望まれる。また、コールセンターに寄せられる放置自転車に関する情報の蓄積は、他の地区へのノウハウの提供といった今後の施策展開に活かせる貴重なものである。私有地における放置自転車のような問題もあるため、現場の状況をよく捉えて、より実効的な啓発・周知の工夫をつくりだしていただきたい。

・区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、引き続き可能性を検討いただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 二子玉川公園でのユニバーサルデザイン整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた整備内容の検討会の開催	▶継続 ↑ ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ↓ ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証	▶継続 ↑ ▶継続	▶継続 ↑ ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・新規の公園緑地ではユニバーサルデザインの理念に基づいた整備が進んでいるので、設計・施工におけるノウハウを活用して既存の公園改修にも反映させ、区内のどの公園もが利用しやすい環境となることを期待する。

・多数の利用が見込まれる公園においては、多機能トイレの設置のみにとどまらず、様々な利用者を想定してスペースの余裕のある便房を設置する等、現状を確認しながら検討して頂きたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

公園緑地課

・新たに2箇所公園緑地を拡張整備した。

若林公園拡張
等々力溪谷公園拡張

・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。

希望丘公園第3期改修
蛇崩川緑道改修 外

・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

・UD対応トイレの便房の設計について、ユニバーサルデザインアドバイザーと共に、利便性や維持管理の面からの検証を行い、スパイラルアップの要点をまとめた。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

公園緑地課

・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。

・アンケートやワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。

・既存の公園改修の計画づくりにおいて、公園利用者から直接声を聞く現場ブースを設け、幅広い年代の利用者からの意見提案を改修計画に反映できた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

公園緑地課

・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

No20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備

・約200箇所ある公園トイレを計画的に改修するにあたり、整備の優先度については利用者数だけでなく利用者のニーズからも検討すると良い。画一的な整備ではなく、手すり等の適切な配置や使用者のみならず介助者にも配慮した使い勝手の良いトイレとなるよう、特に大規模なトイレについては機能分散の考え方も視野に入れつつ、誰でも安心して利用できる環境づくりに努めていただきたい。

・トイレのみならず、出入口のデザインの工夫や園内のアクセシビリティ、防災機能といった多面的な視点からユニバーサルな公園整備の取組みを広げていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる面的整備を推進し、すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備する。 推進地区の位置づけ等、街づくりにおける役割を整理し、より広く運用できる仕組みを検討する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザイン整備の取組みを検討し、支援する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	推進地区の運用方法の明確化 既存の推進地区の整備計画の見直し 新規地区の指定と整備計画の策定 1箇所	▶ 継続 整備計画に基づく点検・整備	▶ 継続 ▶ 継続	推進地区の運用方法の見直し ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・全ての推進地区において「ゆるっとウォーク」のマップが作成されたことは大きな成果として評価できる。五感ポイントといった楽しみを共有するアプローチが盛り込まれており独自性が高い。今後は、このマップをユニバーサルデザイン教育の視点からの活用も視野に入れて充実させ、他の取組みとの連携を図りながら総合的な観点でユニバーサルデザインの質が高められることを期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

各街づくり課共通 及び
都市デザイン課

昨年度作成した「ゆるっとウォーク」のマップを座れる場所の視点から再度現場を歩いて点検し、マップの充実をはかった。

北沢街づくり課

・12月 昨年度作成した「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」の点検とスマホアプリを活用した音声による歩行者支援システムの可能性の探求を兼ねて民間事業者との共催でまち歩きイベントを開催した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

各街づくり課共通 及び
都市デザイン課

ロコモティブシンドロームといった歩行困難になる状況について高齢福祉課職員からレクチャーを受け、その上でまち歩きで現場点検をした。UDの視点を広げることで、現場調査で様々な工夫や資源を発見することができた。

北沢街づくり課

・民間事業者や区民との協力のもとサインの検証や新たな技術への見識を深めることができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

各街づくり課共通 及び
都市デザイン課

まち歩きの成果がマップの充実だけでなく、「座れる場所づくりガイドライン」となった。(詳細はNo22参照)他事業との連携による進め方を今後も検討していく。

北沢街づくり課

・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に基づく整備に向け、引き続き関係所管と連携し調整を図る。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進

・梅丘の新しい福祉拠点周辺におけるサイン整備に向けて、当事者参加で計画を進めていることは評価できるが、移動の想定場面やスマホアプリを利用した音声誘導の目的を明確にすることが重要である。また、個人によってサインの認識方法や音声に求める情報の内容が異なるため、多様な視点から整備手法を検討していただきたい。

施策・事業概要

No. 22	【施策・事業名称】 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設の ネットワーク整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設をネットワーク整備することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等すべての人にとって安全に安心して出かけられる地域社会をめざす。 ・トイレ、ベンチ等の休憩施設を計画的に配置し整備を進め、情報提供を行う。
取組み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設の整備結果を、様々な方法で情報発信する。 ・ベンチの設置について、新たに道路（歩道）上の空間の活用を検討する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	公園トイレのユニバーサルデザイン改修の実施 お休み処の開設促進 ベンチの設置	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD審議会から

・近年、ベンチは歩行時の途中休息の場として意義が高まっている。ベンチ設置への理解を促すために、環境悪化や騒音発生といった懸念事項に有効で具体的な対策を検討し提示することにより、整備ガイドライン等を取りまとめられるよう図られたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・ゆるっとウォークのマップの現場調査（詳細はNo21参照）を元に「座れる場所づくりガイドライン」を作成した。

交通政策課

・バス停ベンチを3基設置した。

土木計画課

・道路にベンチを2基設置した。

公園緑地課

・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを3棟設置した。

商業課

・商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所(6箇所)を継続した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・整備のアイデアだしは現場調査の成果によりスムーズであったが、事例写真を収集し分りやすくまとめることと関係所管への意見照会に時間を要した。

交通政策課

・道路管理者等、関係者との調整に時間を要した。

土木計画課

・歩道がない道路や歩道幅員が狭い道路が多く、道路上へのベンチ設置箇所の選定に苦労した。

公園緑地課

・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応の誰でも使えるトイレを設置し、安全に利用できるよう整備した。

・UD対応トイレの便房の設計について、ユニバーサルデザインアドバイザーと共に、利便性や維持管理の面からの検証を行い、スパイラルアップの要点をまとめた。

商業課

・自主運営が継続され、まちのニーズに応じてきている。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・今後の整備でベンチを増やしていけるように、作成した「座れる場所づくりガイドライン」を庁内に広める。

交通政策課

・バス停における利用快適性の向上を図るため、今後も設置を進めていく。

土木計画課

・公共用地や歩道に面した公園・緑道の改修工事、バス新規路線開通に併せて、ベンチを設置していくよう関係所管課に働きかけていく。

公園緑地課

・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレの設計や仕様について、整備結果を踏まえて検証していく。

商業課

・必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

No 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備

・「座れる場づくりガイドライン」の活用によりベンチ等の簡易な休憩施設の設置を面的に進めるとともに、整備の意図や使用方法に関して区民への周知を促進していただきたい。様々な利用形態が想定されるため、整備後は利用当事者の意見を積極的に収集し、個々の施設そのものの評価に加えて、ネットワーク整備の観点からも引き続き研究を行いながら計画推進に取り組んでいただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害時に使えるトイレの整備推進
ねらい	・災害時の避難所で使えるトイレの整備についてユニバーサルデザインの視点で改善し、災害時に、すべての人が使用できるトイレを整備する。
取組み内容・方法	・マンホールトイレや既存の多機能トイレの活用も含めたトイレ整備を進める。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・No.9「学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」と連携して整備する。 ・No.26「災害に備えた区民参加による取組み」と連携して整備する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	マンホールトイレの設置や多機能トイレの整備 避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

- ・災害時のトイレ利用に関する実践的な研究を進め、成果をだしている。次年度は避難所運営マニュアルにその内容が反映されるようにしていただきたい。区民に確実に広まり、その内容が妥当な内容であるか点検を進めていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

公園緑地課

- ・故障により使用できなかった災害用井戸1箇所を、使用できるよう改修した。また、不具合が発生したマンホールトイレゲートを修繕した。

災害対策課

- ・マンホールトイレについて、区立小中学校42か所、区立公園・広場12か所を、災害時に使用できるよう設備点検を実施した。(井戸水の揚水状況、蓋の開閉状況、管内汚泥蓄積状況の確認)
- ・マンホールトイレ取扱説明書を施設営繕担当部とともに作成し、避難所となる学校の防災備蓄倉庫に配備した。
- ・公園1か所(5基)のマンホールトイレについて、洋式便器を購入し、和式トイレから洋式トイレへ変更した。

総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。

教育環境課

- ・学校施設の改築工事において、災害用マンホールトイレを下北沢小で5基設置した。また、災害時の断水・停電に備え1階トイレへの屋上プールからの取水・使用のシステム導入を下北沢小と山野小で行った。また、同2校と喜多見小学校において多機能トイレを設置した。
- ・既存校の改修工事により、奥沢小、九品仏小、東玉川小、等々力小、太子堂中に多機能トイレを設置した。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

公園緑地課

- ・災害用マンホールトイレの不具合を修繕し、適切に使用できる状況に回復した。

災害対策課

- ・マンホールトイレの設備点検を進めるとともに、取扱説明書を整備するなど、災害時のトイレ対策の強化が図られた。
- ・公園のマンホールトイレについて、和式トイレから洋式トイレに変更したことで、利便性の向上が図られた。

総合支所地域振興課

・避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及・啓発が図れた。

教育環境課

・改築や改修工事に際して、学校運営だけでなく、災害時の利用も踏まえたトイレの整備を進めた。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標**公園緑地課**

・災害時の機能も想定した、公園の計画づくりを進めていく。

災害対策課

・引き続き、マンホールトイレの設備点検を計画的に実施していく。
・災害時のトイレの管理・運用の具体的な内容について、避難所運営マニュアルに反映させる。

総合支所地域振興課

・災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく必要がある。

教育施設課

・災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからの取水・使用のシステム導入に引き続き取り組む。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から**No 23 災害時に使えるトイレの整備推進**

・マンホールトイレの整備が進んできた。学校にあるものは避難所運営訓練などで使い方を学ぶ機会がでてきているが、公園にあるものについては災害時にすみやかに利用できるよう管理運営体制を整備する必要がある。区内全域のトイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、日々点検し、災害時に迅速に活用できる管理運営体制づくりを進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及を図る。 ・視覚情報だけでなく、情報全般のユニバーサルデザイン推進に取り組む。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・音サインを含めた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、活用する。 ・No.10「サイン整備の推進」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成	庁内への普及 ユニバーサルデザイン ライブラリーへの掲載	▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ガイドラインに掲載されている色彩のユニバーサルデザインは全国的にも課題となっている事柄である。そこに着目して庁内研修を実施したことは、良い取り組みである。今後は、音のデザイン等、ユニバーサルデザインの観点からガイドラインに掲載していくべきことが出てくると思われるので、数年後の改訂も視野にいれて情報収集に努められたい。
- ・区がかかわる区民中心のイベント等でも、このガイドラインを活用して、区主催だけでなく区民主催のものにも広めていくよう進めていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

- ・8月 庁内広報紙にてPR
- ・10月 庁内研修の開催
フォントをテーマ
(詳細はNo.28参照)

国際課

- ・情報のUDガイドラインにも多言語表記について記述があるが、更に明確な指針として「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を策定した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

- ・研修等を通してガイドラインの普及をはかることができた。H28年度がカラーUD、H29年度がフォントとテーマを設定して研修を開催することで職員の関心を高めることができた。

国際課

- ・多言語表記及び情報発信についての基本的な考え方を整理し、庁内に示すことができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」と連携した庁内への普及を行う。

国際課

- ・「情報のUDガイドライン」と連携した庁内への普及を行う。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

新たに「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」が作成された。翻訳の技術を向上させていくだけでなく、日本語そのものを分かりやすく伝える方法にも取り組み、情報のユニバーサルデザインガイドラインと合わせて庁内での普及に取り組んでいただきたい。

- ・東京都などとの連携や情報の整合性を検討してほしい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	多様な情報媒体の普及・活用の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点で、すべての人にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、コミュニケーションを支援する。 ・情報を保障する仕組みや技術を広く周知する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の手話通訳者派遣制度、ひととき保育の提供等を進める。 ・刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を進める。 ・新しい情報技術を活用した窓口等のサービスに取り組む。 ・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及	▶継続	▶継続	▶継続
	音声コードの区の印刷物への普及	▶継続	▶継続	▶継続
	区ホームページの作成ガイドラインの見直し	▶継続	▶継続	▶継続
	区ホームページでのテキストデータ掲載の普及	▶継続	▶継続	▶継続
	タブレット端末を活用したサービスの実施	▶継続	▶継続	▶継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案

UD審議会から

・ホームページの音声読み上げの環境整備が進んだことで一定の情報保障がなされるようになった。しかしながら、印刷物につける音声コードの普及がまだ低い状況である。今後、その割合を大きく上げられるよう工夫を重ねていただきたい。多様な情報媒体のあり方については今後も工夫・検証していただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

障害施策推進課

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を約120件実施した。
- ・音声コード普及のため、職員対象の説明会を実施した。
- ・音声コードの対応状況について全庁調査を実施した。(全庁で約170件の印刷物に音声コードを活用)
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

子ども家庭課

- ・ひととき保育の提供約450件実施した。

広報広聴課

区HPウェブアクセシビリティの更なる向上を目指し、HP作成ガイドラインの改訂を行った。また、テキストデータ掲載の普及・定着に向けて、研修会や全庁周知による徹底を図った。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦勞したこと

障害施策推進課

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供できるよう所管課へ周知している。
- ・音声コードに関する庁内公開サイトの記載の充実を図っている。

子ども家庭課

- ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。また、保護者・保育者・利用所管三者の認識の統一を図るため、マニュアル等の見直しを行った。

広報広聴課

ガイドライン改訂により、音声読み上げソフトで正しく読むことができない「意味を持たない記号」などの使用防止を推進した。テキストデータ掲載の徹底については、様々な機会を通じ周知を図り、一層定着が進んだ。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

障害施策推進課

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・各所管課が音声コードを個々の印刷物へスムーズに導入できるよう引き続き助言を行う。

子ども家庭課

- ・研修出席者が少ないため、内容を工夫し、保育者の意識を高めていく。
- ・確実に保育者が手配できるよう、保育者の募集を行う。

広報広聴課

更なる定着を目指し、周知徹底の継続が必要。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

・音声コードをつけた刊行物が増えてきている。音声コードはスマートフォンの無料のアプリケーションで使えるので、音声コードの使い方の周知も含めた普及を進めていただきたい。

・タブレットを活用した窓口サービス等、ICT技術を使うことが日常的になっていくと思われるので、庁内での使用状況を把握しつつ区民ニーズを的確につかみ、対応事例を収集して役立てるなど、新たな取組みを進めていくことを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
26	災害に備えた区民参加による取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上を図る。 ・非常時、避難時に情報取得に困難な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。 ・防災塾を通じて区民の参加により、区の地域防災計画上の防災資源や被害想定等を確認し、災害時に想定される様々な課題を発見する。これを踏まえて、対応策を実行できる区民同士の協力体制をつくる。 ・外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	全地区での防災塾の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	防災についての外国人向け講座の開催	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案**UD審議会から**

・防災塾の取組みで避難行動要支援者への対応だけでなく、乳幼児や女性の視点からの避難所運営についての議論や学びがでてきている。市内の連携を進め、ユニバーサルデザインの視点をより取り入れて地区防災計画の運用をはかっていただきたい。

・「避難所運営ゲーム」が世田谷区の5つの地区で実践された。災害時の心のケアへの対応など新たな視点が避難所運営に入ってきている。更なる工夫を行えるよう、進めていかれたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと**国際課**

・総合支所地域振興課と連携してJCAの日本語教室での防災教室を行った。

・外国人留学生に地区防災訓練への参加を呼びかけ、防災に関する体験・啓発を行った。

災害対策課

・前年度に策定した「地区防災計画の検証等」を主テーマとして、区内の全27地区で防災塾を実施した。

総合支所地域振興課

・避難行動要支援者をはじめとする災害時に配慮を要する者に対する理解を進めるため、避難所運営組織や防災区民組織等を対象に、啓発活動や研修を実施した。

・地区防災訓練や避難所運営訓練において、車椅子の取扱い方法等を周知・訓練した。

・国際課と連携して外国人向け日本語教室の防災講座に講師を派遣した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと**国際課**

・防災訓練等を通じて、外国人の防災に関する意識や知識を深めることができた。

災害対策課

・従来のワークショップ形式による実施だけでなく、講演会やまち歩き等の多様な手法を用いることで、各地区の実情に応じた防災塾を実施することができた。

総合支所地域振興課

・災害時に配慮を要する者に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備えるため、平常時から検討すべき課題であることを認識してもらうよう努めた。

・防災講座等を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及・啓発を図れた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標**国際課**

・日本語教室での防災教室を引き続き開催し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む。

災害対策課

・地区防災計画に掲げた課題に対する対応策の検討や取り組みを実施し、自助・共助を基本とした地区防災力の向上を目指して、引き続き、防災塾を実施する。

総合支所地域振興課


・避難所において、災害時に配慮を要する者の避難を想定した運営マニュアルの整備や運営訓練の実施を進めていく必要がある。

・外国人に対する防災知識の普及・啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

・防災訓練や避難所運営訓練という場において、障害当事者、車いす利用者、高齢者、乳幼児など多様な人が参加することで、災害時におけるユニバーサルデザインの考え方が広がってきている。障害当事者等が参加することが実際の災害時に役立つと思われるので、様々な地域で今までには無かった取組みが始まるように、新たな取組みを紹介するような冊子やホームページの作成などを検討いただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
27	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによるサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。 ・商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上を図る。 ・職員一人ひとりが相手の立場に立った対応を行うことができるよう、接遇に関するマニュアルの周知・活用を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「普及啓発イベント」と「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして積極的に配布する。 ・当事者への接客等を学びあう場では、盲導犬等様々な支援について理解を深めるようにする。 ・「窓口対応向上マニュアル」(職員向け)を接遇研修において配付・活用するとともに、庁内に周知し、職場内研修等での活用を図る。 ・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.28「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。 

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	普及啓発イベント等での冊子配布 接客を学ぶ研修等の開催 職員研修、職場内研修等での「窓口対応向上マニュアル」(職員向け)の活用	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続

後期計画(2019~2022年度)、調整計画期間(2023~2024年度)

年次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取組み	← 後期計画				← 調整計画	

前年度の講評・提案 UD審議会から

・新たな職員向けマニュアルによりユニバーサルデザインの理解が庁内で広がるよう、窓口だけでなく電話対応など幅広く活用するようお願いする。また、「みんなが嬉しくなるお店」が障害者差別解消法のPRの一環として商店街関係者に配布されたことは良い啓発である。今後も幅広く啓発を進められたい。

・「せたがや障害者・まち！交流塾」では障害者団体と地域団体や商店街との交流が進んだので、継続的な開催を期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと**都市デザイン課**

・イベントや出張講座に合わせ冊子の配布を行った。

障害施策推進課

商店街における合理的配慮の提供に資する物品の試験的設置を実施し（段差解消用簡易スロープや点字メニュー等）供いただく店舗に「みんなが嬉しくなるお店」を継続配布した。「せたがや 障害者・まち！交流塾」では上記の物品配置と、商店街連合会事業「つまみぐいウォーキング」への障害者施設の参画について報告予定である。（2月1日）

研修担当課

障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・応対力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。

（研修生への配布実績 427部）

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと**都市デザイン課**

・ふれあいフェスタ等の他課のイベントでの配布も行い、障害理解の冊子としての活用も行えた。

障害施策推進課

商業課の助言を受けながら物品の試験的設置に協力いただく商店街についての調整を進めた。点字メニューの作成は区内の障害者団体に委託し、設置物品の試用やレビューを商店街で開催された「電動車椅子試乗会・相談会」と連携して行ったり、障害当事者や家族、団体に依頼するなど、関係者との連携を図った。

研修担当課

「接遇・応対力向上マニュアル」を利用し、相手の立場に立って応対し、必要な配慮を行っていくことを学ばせ、接遇対応の向上を図った。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標**都市デザイン課**

・引き続き様々なイベントで配布を行っていく。

障害施策推進課

商店街における合理的配慮の提供に資する物品の試験的設置の全区展開に向けて準備を進める。当事者と共に進めるよう、手法や手順の構築を行う。

研修担当課

今後も、様々な機会に「接遇・応対力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、応対力の向上を図っていく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

「せたがや障害者・まち！交流塾」をはじめ、商店街への普及啓発が進んでおり、共生社会ホストタウンである世田谷区の特徴がでてきているものと思われる。東京2020大会に向けた気運をうまく取り込み、区内全体の盛り上がりを作りながら、おもてなし文化の醸成に努めていっていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
28	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区の職員のユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深める。 ・ユニバーサルデザインの理念学習と接客・接遇体験等を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画・実施する。 ・すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン整備基準や、施設運営での配慮事項の研修を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修にユニバーサルデザインの理念を取り入れた研修を実施する。 ・ユニバーサルデザイン整備を進めるためのユニバーサルデザイン整備基準やユニバーサルデザインを考慮した施設運営・接客に関する研修を行う。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.27「ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上」と連携して実施する。

前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

後期計画（2019～2022 年度）、調整計画期間（2023～2024 年度）

年次	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

前年度の講評・提案 UD 審議会から

・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」で工夫すべき事項として載っている色彩のユニバーサルデザインに焦点をあてた研修は大学での講義レベル並みで良い。職員研修の幅を広げ、研修のなかで基本的なユニバーサルデザインの考え方を改めて理解できるようにしていただきたい。次年度も「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広めることと合わせた庁内研修に取り組まれるよう期待する。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

研修担当課

・UD の理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修（障害疑似体験、障害当事者との交流）等を実施した。

受講生（延べ） 690名

都市デザイン課

・職員研修「伝わる文書の見せ方、作り方」を開催。46名受講。職員の関心が高く、当初の定員を超え、様々な部の職員が受講した

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

研修担当課

・障害福祉体験研修では、実際に障害疑似体験をすることや障害当事者からの実体験を聞くことをきっかけに、だれもが過しやすいまちづくりについて検討させた。また、接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を学ばせた。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取り組みの必要性を実感させることにより、理念の浸透を図った。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及と合わせた研修とすることができた。毎年度テーマを決めた研修にすることにより、職員の関心を高めることができている。

（テーマ設定

H29年度「カラーUD」、

H29年度「フォント」）

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

研修担当課

・引き続きUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進を図っていく。

都市デザイン課

・「多言語表記及び情報発信の手引き」を区で策定したので、「情報のUDガイドライン」と合わせた研修を検討していく。

4 今年度の講評・提案 UD 審議会から

・誰にでも分りやすい文書を作成するための、文字やレイアウトの工夫についての研修など、情報のUDガイドラインを広めていく研修が継続的に行われている。文書の見やすさや伝わりやすさは民間企業で重視される内容であるので、区でもしっかり取り組むべきである。教育関係部署へのアプローチも行いながら、次年度も情報のUDガイドラインを広める庁内研修に取り組まれるよう期待する。「多言語表記及び情報発信の手引き」が作成されたので、多言語表記をテーマにすることも考えられる。